

国と地方の協議の場（令和7年度第3回）
における協議の概要に関する報告書

令和8年1月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（令和7年度第3回）における協議の概要

1 開催日時

令和7年12月16日（火） 18:51～19:39

2 場所

内閣総理大臣官邸 4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 高市 早苗

内閣官房長官 木原 稔（議長）

総務大臣 林 芳正（議長代行）

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画 地方創生）・地域未来戦略担当大臣 黄川田 仁志

財務大臣 片山 さつき

外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣 小野田 紀美

文部科学大臣 松本 洋平

農林水産大臣 鈴木 憲和

環境大臣 石原 宏高

全国知事会 会長 阿部 守一（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 藏内 勇夫

全国市長会 会長 松井 一實

全国市議会議長会 会長 丸子 善弘

全国町村会 会長 棚野 孝夫

全国町村議会議長会 会長 中本 正廣

内閣官房副長官 尾崎 正直（陪席）

内閣官房副長官 佐藤 啓（陪席）

内閣府副大臣 津島 淳（陪席）

内閣府大臣政務官 古川 直季（陪席）

4 協議の概要

（1）協議事項

令和8年度予算編成及び地方財政対策等について

（2）協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

地方側から、地方税財政や地域未来戦略、教育無償化等について発言があった。

国側からは、御意見を真摯に受け止め、引き続き地方側としっかりと相談しながら対応していく旨の発言があった。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和7年度第3回）議事録のとおり。

国と地方の協議の場（令和7年度第3回）議事録

1 開催日時

令和7年12月16日（火） 18:51～19:39

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 高市 早苗

内閣官房長官 木原 稔（議長）

総務大臣 林 芳正（議長代行）

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画 地方創生）・地域未来戦略担当大臣 黄川田 仁志

財務大臣 片山 さつき

外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣 小野田 紀美

文部科学大臣 松本 洋平

農林水産大臣 鈴木 憲和

環境大臣 石原 宏高

全国知事会 会長 阿部 守一（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 藏内 勇夫

全国市長会 会長 松井 一實

全国市議会議長会 会長 丸子 善弘

全国町村会 会長 棚野 孝夫

全国町村議会議長会 会長 中本 正廣

内閣官房副長官 尾崎 正直（陪席）

内閣官房副長官 佐藤 啓（陪席）

内閣府副大臣 津島 淳（陪席）

内閣府大臣政務官 古川 直季（陪席）

4 協議事項

令和8年度予算編成及び地方財政対策等について

○挨拶等

（古川内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催します。私は議事進行を務めます内閣府大臣政務官の古川直季でございます。本日はお忙しい中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

はじめに、高市内閣総理大臣から御挨拶を頂きます。

(高市内閣総理大臣) こんばんは。お寒い中、地方六団体代表の皆様におかれましては、この協議の場に足をお運びいただき、本当にありがとうございます。

先ほどの本会議で、令和7年度の補正予算が成立しました。国民の皆様に、迅速に物価高対策をお届けすることを第一としながら、危機管理投資・成長投資ということで、この成長戦略の頭出しになる予算でもございます。

生活の安全保障・物価高への対応の取組の一つとして、重点支援地方交付金、これを2兆円計上しておりますし、物価高や人件費高騰などを踏まえて、今年度の地方交付税を1.3兆円増額するなど、物価高対策を円滑に実施していただくための予算でもございます。

速やかに執行して、一刻も早く国民の皆様に支援をお届けするということが何よりも重要でございます。

本当に御負担をお掛けすることでございますので、申し訳ないことではございますけれども、何とか速やかに御対応いただきますよう心よりお願い申し上げます。

本日の議題ですけれども、来年度の予算編成及び地方財政対策ということで、正に佳境を迎えるつある状況でございます。

地方交付税等の一般財源総額の確保、いわゆる「103万円の壁」の見直し、「暫定税率の廃止」を含めた、自動車関係諸税の見直しに伴う財源措置、いわゆる「給食無償化」や「高校無償化」への対応など、これは皆様から御意見を頂いておりますので、しっかり相談しながら対応したいと思っております。

この「給食無償化」、「高校無償化」につきましては、現在、自民、維新、公明三党で調整を進めておりますけれども、その財源につきましては、まず、令和8年度は、地方財政措置を通じて適切に対応する。令和9年度以降は、租税特別措置の見直しなどによって、安定財源をしっかりと確保するということで、御要望を踏まえて適切に対応してまいりたいと考えております。

また、「地域未来戦略」についても御意見を頂戴しております。

人口減少や東京一極集中の是正など「地方創生」で掲げてきた目標に加えまして、大胆な投資が更なる投資を呼んで、地域の皆様に、手取りが増えたとか、質の高い教育が受けられるようになったとか、目に見える形で、着実な変化を実感していただくということを主眼とするものでございます。

世界をリードする成長分野の「クラスター」、地域発の「クラスター」、これを全国各地に形成して、地方から日本を成長軌道に押し上げたいと考えています。

そのため、新たに「地域未来交付金」を設けました。従来の地方創生に資する取組のみならず、各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することにつながるような取組を推進するものでござ

います。

とにかく次の世代にも責任を果たしていかなければなりませんので、私たちが日本に生まれて良かったと思える、そういう国づくりに向けて、一緒に取り組んでいけたらうれしく思います。

忌たんのない御意見を頂きますよう、よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

(古川内閣府大臣政務官) 続きまして、阿部全国知事会会長から御挨拶をいただきます。

(阿部全国知事会会長) まずは総理、本日はありがとうございます。

今お話がありましたように、補正予算が成立したということ、大変我々も歓迎をするところであります。我々地方も国の補正予算の効果が早期に発現できるように、速やかな予算化・執行を図ってまいりたいと思っています。

まず、来年度当初予算に向けてお願ひ申し上げたいと思います。我々都道府県・市町村が必要な施策を着実に推進できますよう、地方一般財源総額の増額確保や、ガソリンの暫定税率廃止等に伴う代替恒久財源の確保を確実に行っていただきますことを強くお願ひ申し上げます。

また、総理に言及いただきたいわゆる教育の無償化でございます。是非とも私ども地方の意見を踏まえた制度設計をお願いしたいと思っております。

関連して、地方に関わる重要なテーマにつきましては、十分な時間的余裕を持って丁寧に協議をいただきますこと、また、子ども医療費や保育料支援など、全国でまあねく実施されておりますいわばナショナルスタンダードといえるような事務につきましては、子どもたちが暮らしている場所でサービスに差が出ることがないように、国としての制度化を御検討いただくこと、この点、特にお願ひを申し上げたいと思っております。

また、地域未来戦略の取組は、我々は大いに期待をさせていただいているところでございます。当初予算での地域未来交付金の十分な確保を含めて、強力な支援を是非お願ひ申し上げます。

次に、地方議会議員の成り手不足が政治活力の弱体化を招くことがないよう、厚生年金への加入や低額な報酬の改善など、処遇改善に向けた取組を是非お願ひ申し上げます。

最後に、都道府県議長会の藏内会長からワンヘルスの推進を是非お願ひしたいというお話がございます。国としての取組と御支援をお願い申し上げます。

総理並びに関係閣僚の皆様方は大変激務が続いているかと思います。是非御自愛いただいた上で、国家国民のため一層の御活躍を御期待申し上げて、挨拶とさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(古川内閣府大臣政務官) それでは、報道の方はここで御退室をお願いいた

します。速やかな御移動に御協力をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(古川内閣府大臣政務官) 高市総理は、次の公務の関係で、ここで御退席されます。

(高市内閣総理大臣) どうもありがとうございます。よろしくお願いします。

(高市内閣総理大臣退室)

○協議事項（「令和8年度予算編成及び地方財政対策等について」）

(古川内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

「令和8年度予算編成及び地方財政対策等」について、地方側議員から御発言をお願いいたします。

まず、阿部全国知事会会長から御発言をお願いいたします。

(阿部全国知事会会長) それでは、私の方から、まず、社会保障関係費、あるいは官公需における適切な価格転嫁を行うための経費など、地方一般財源総額を増額確保し、充実いただくようにお願いを申し上げたいと思っております。

また、所得税の控除の在り方、あるいは暫定税率の廃止を含む自動車関係諸税の見直しにつきまして、地方交付税の原資の減少分も含めまして、地方の減収に対して代替の恒久財源を措置していただくなど、税財源の安定的な確保を図っていただくようお願いを申し上げます。

また、いわゆる教育の無償化についてでございます。先の全国知事会「子ども・子育て政策推進本部」におきましては、協議方法や内容について多くの知事から厳しく問題点の指摘があったところでございます。全国知事会といたしましては、まずは協議の前提として給食支援の基準額の適切な設定や、中学校の給食費負担の早期軽減、公立高校の教育環境整備のための交付税措置のある地方債の創設など、いわゆる教育の無償化をより良い形で進めるため、先日取りまとめた意見書の各項目について、誠実に御対応いただければありがたいと思っております。この点、関係閣僚の皆様方には強くお願いを申し上げたいと思います。

私からは以上でございます。

(古川内閣府大臣政務官) 次に、松井全国市長会会長から御発言をお願いいたします。

(松井全国市長会会長) 全国市長会会長の松井でございます。

3党で協議を行われてきたいわゆる「学校給食の無償化」について、今後、具体的な制度設計を行うに当たりましては、まず、給食費の負担軽減の措置であることを国の責任において明確に周知・徹底をしていただきたい。また、支援の

基準額については、昨今の物価上昇の実情を的確に反映したものにするとともに、毎年調査を行うことによって実態との乖離のないようにしていただきたい。さらにその財源については恒常的な財源を国において確保するとともに、別枠での財政措置を確実にお願いしたいと思います。

次に、地方創生関係でありますけれども、地域未来交付金については、補正予算に盛り込んでいただいたことに感謝を申し上げます。地方創生の推進には、従来の東京一極集中の是正の取組とともに新設された人口戦略本部や、地域未来戦略本部による力強い対策の実施が必要であります。我々も地域に根差して頑張ってまいりますので、当初予算においても必要な額の確保をお願いいたします。

次に、システム標準化の関係でありますけれども、補正予算において運用経費に係る国庫補助事業を創設していただき感謝を申し上げます。我々も運用経費の適正化に努めてまいりますので、現行の運用コストを上回る負担が生じないよう、引き続き確実な財政措置をお願いいたします。移行経費については、特定移行支援システムも含めて全額国庫補助により確実な措置をお願いいたします。

最後に、一般財源総額の増額を是非お願いたします。

以上であります。

(古川内閣府大臣政務官) 次に、棚野全国町村会会长から御発言をお願いいたします。

(棚野全国町村会会长) 全国町村会長の棚野でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

私の方からは、ただ今もお話にありますように、一般財源総額の増額確保等についてでありますけれども、町村が地方創生や子ども・子育て支援、あるいはインフラの老朽化対策、防災・減災対策など、これらの課題に適切に対応できるように、また、物価高騰への対応も含めまして、地方交付税等の一般財源総額の増額確保を是非ともよろしくお願ひ申し上げたい。

また、それに関連するのですが、ガソリンの暫定税率の廃止などによる地方の減収に対しましては、景気に左右されない安定的な恒久財源を確実に確保していただくよう、強くお願ひを申し上げたいと思います。

次に、地方創生でありますけれども、誰もが住み続けたいと思える魅力ある地域社会を築くためにも地域産業の高付加価値化を図り、地域の農産物や特産品の地域外消費を呼び込み、さらには新たな商品やサービスを開拓していく、いわゆる稼げる地方経済を創り出すことが重要であると考えております。地方が独自の資源や魅力をいかした地方創生の取組を引き続き推進できますように、地域未来交付金を増額するとともに、それに当たっては町村の施策に沿ったも

のとなるようにお願いを申し上げたいということでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(古川内閣府大臣政務官) 次に、藏内全国都道府県議会議長会会长から御発言をお願いいたします。

(藏内全国都道府県議会議長会会长) 全国都道府県議会議長会会长の藏内勇夫でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、補正予算の成立、御礼を申し上げます。都道府県議会でも関連予算の速やかな審議等に現在尽力を致しておりますところでございます。

次に、強い経済の実現に向け、福岡県などは国のグリーン成長戦略を踏まえ、水素産業や半導体産業の振興、蓄電池の製造拠点化などに取り組んでおります。こうした各県における成長投資への支援をお願いいたします。

また、九州では新生シリコンアイランド九州の実現などを図るため、広域リージョン連携を推進することと致しておりますので、このような都道府県を越えた取組に対しても幅広い支援をお願いいたします。

最後に、人と動物の健康、環境の健全性を一つの健康と捉え、一体的に守っていくワンヘルスについてであります。家畜のほか、野生動物を含む全ての動物の感染症の調査研究、防疫等を統合して実施できる体制を確立するとともに、人獣共通感染症への対策強化、勤務獣医師の待遇改善を図るなど、ワンヘルスを推進する政府を挙げた取組、強力な御支援をよろしくお願ひいたします。

以上です。

(古川内閣府大臣政務官) 次に、丸子全国市議会議長会会长から御発言をお願いいたします。

(丸子全国市議会議長会会长) 全国市議会議長会の会長を務めております山形市議会の丸子です。よろしくお願ひします。私からは2点申し上げます。

はじめに、令和8年度地方財政対策等については他団体の発言のとおり、人件費増加や物価高を踏まえた一般財源の増額確保をお願いいたします。

次に、補正で追加された重点支援地方交付金については、交付限度額の目安は示されているものの、繰越しの取扱いなど、詳細の把握に時間を要し、補正対応が年明け以降になる自治体があると聞いております。必要な事業が速やかに実施できるよう、引き続き御支援いただくようお願い申し上げます。

次に、地域未来戦略の地方創生の推進に当たっては、地方の意見を反映し、関係予算の十分な確保をお願いします。また、地方拠点強化税制については、本社機能の地方分散を促すインセンティブとなるよう、制度の拡充をお願いします。

子育て支援については、全国一律の医療費助成制度の創設など、地域間格差が生じることのないよう、ナショナルスタンダードの観点を踏まえた検討をお願いします。その場合、地方に財政負担が生じることがないようにお願いをい

いたします。

以上でございます。

(古川内閣府大臣政務官) 最後に、中本全国町村議会議長会会长から御発言をお願いいたします。

(中本全国町村議会議長会会长) 全国町村議会議長会会长で、広島県安芸太田町議会議長の中本です。町村が直面する課題について、2点申し上げます。

1点目は、町村議員の成り手不足問題の解消に向けた環境整備です。現在、町村議会では、議員の成り手不足が深刻化しております。その要因の一つに、月額21万7,000円の議員報酬が挙げられます。各議会では、低額な議員報酬の改善に取り組んでいますが、増加分の財政負担が障壁となり、思うように進みません。議員報酬を改定した町村には、当面の増額分を、国が措置するようお願いいたします。

2点目は、クマ被害を発端とした、自然と地方の関係の整理です。今年のクマ被害は野山のみならず、市街地や農山漁村の集落などの生活圏で発生し、多くの尊い人命が失われています。こうした中、クマ被害を防ぐには、特に、人口減少の著しい町村部において、野山と生活圏の境界の在り方を再考する必要があると考えますので、国は適切な取組を進めるようお願いいたします。

以上です。

(古川内閣府大臣政務官) それでは、次に、国側議員から御発言をお願いします。御発言は簡潔にお願いします。

まず、林大臣から御発言をお願いいたします。

(林総務大臣) まずは皆さんからお話のあった一般財源総額でございます。人件費、物価高、そして、社会保障関係費の増加、こういう中で適切な価格転嫁や防災・減災対策の推進等々、行政サービスを安定的に提供できますように、令和8年度の地方財政対策に向けて経済物価動向などを適切に反映しつつ、必要な一般財源総額をしっかりと確保してまいります。

また、自動車関係諸税でございますが、与党税調が大詰めでございます。いわゆるガソリンの暫定税率の廃止ですが、地方の恒久的な減収に対する代替となる恒久財源の確保について検討してほしいという強い要請も伺っているところでございますので、野党6党間の地方の安定財源確保の方針についての合意を踏まえつつ、しっかりと税制改正及び地方財政対策において、地方の安定財源の確保に向けて努力をしてまいります。

それから、藏内会長からございました広域リージョン連携ですが、九州を始め、既に6地域で宣言が行われております。具体的な取組の検討も進められておられますが、今後、地域未来交付金を中心に各省と連携して財政的支援等を行い、プロジェクトの実施をしっかりと後押ししてまいりたいと思います。

それから、松井市長からデジタルの運用経費がありました。運用経費最適化を進めつつ、強い御要望を踏まえて今回の補正で国費措置を含めて所要の経費が計上されているところです。移行経費は先ほどお話がありましたけれども、特定移行支援システムも含めて全額国費の補助金によって支援しております、今回の補正で559億円計上しております。今後もしっかりと所要額を確保してまいります。

また、中本会長から地方議員の成り手不足の問題の御指摘がありました。議員報酬に係る財政措置でございますが、普通交付税の積算に用いる議員報酬単価、これは近年実態を踏まえて増額してきておりまして、今後とも適切に対応してまいります。

私からは以上です。

(古川内閣府大臣政務官) 次に、片山大臣から御発言をお願いいたします。

(片山財務大臣) いわゆるガソリンの暫定税率の廃止、それから、教育の無償化、今回は自民党と維新との連立政権でございますから、両方を合わせますと2兆円ないぐらいの減税というか減収になるのですが、これらにつきましては、原則としてこちらの法律の附則に書いてあるものも含めて、あるいは合意したものも含めて、歳出改革を立てる、それから、租税特別措置の見直しを立てるといったこと、それから、特に地方の軽油引取税とかがありますから、これにつきまして1年をめどに恒久的な財源というのも入っております。

これらを総合的にきちんと責任を持って進めておりまして、説明も年末に全部が出来上がったらきちんと致しますし、さらに8年度において具体化しないものについては、全部地財措置できちんと致しますということで、林総務大臣からもお答えをいただいておりますし、我々財務省としてもそのつもりでありますので、御迷惑を掛けることがないようにしっかりと致したいと思います。

それから、以前から藏内議長から宿題をいただいているワンヘルスにつきましても、いろいろなところに細かく予算が入っておりますが、最近の鳥ですか、家畜関係を含めますと、まさに国家全体で取り組む課題でございますので、私どもは責任ある積極財政で予算をつくっている政権でございますので、きっちりと見させていただきたいと思っております。

それから、昔からお世話になっております丸子会長のところで、3年ぐらい前のときには、確か山形県からの御提案で自治会長会、町内会等のきちんとしたバックアップをという話が出て、自治行政局でも取り組んでいただいていたと思いますが、しばらくこのところ御提言がないので、是非よろしくお願ひできればと思います。

以上であります。

(古川内閣府大臣政務官) 次に、松本大臣から御発言をお願いいたします。

(松本文部科学大臣) 阿部会長、松井会長から、高校無償化並びに給食費の無償化について御発言を頂いたところであります。いわゆる給食無償化につきましては、日本維新の会、公明党、自民党の3党の実務者による検討チームにおいて大詰めの議論が行われていると承知しているところであります。政府といたしましては3党において大筋で合意が行われることを前提に、近日中にも地方団体の皆様と私や関係省庁を含めた協議の場を設けたいと考えております。地方団体の皆様に対して、改めて御協力を願いしたいと考えております。

また、地方団体からの具体的な御意見については、今日もいただいているところでありますが、最大限に尊重した上で、現場が対応可能な仕組みとなるよう、いわゆる高校無償化を含めた教育無償化に関する制度設計を行ってまいります。また、制度の運用開始後、一定期間を経た後に、先ほど申し上げた協議の場におきまして教育無償化に関する事業の進め方や課題などについて、地方団体の皆様を交えて検証してまいりたいと存じます。

以上です。

(古川内閣府大臣政務官) 次に、黄川田大臣から御発言をお願いいたします。

(黄川田内閣府特命担当大臣(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画 地方創生) 兼地域未来戦略担当大臣) 丸子会長からお話がありました重点支援地方交付金につきましては、繰越しを可能とするなど、制度の詳細を含め、基本的には従来と同様に措置することとしております。今般の経済対策を踏まえまして本交付金を2兆円に拡充することや、食料品の物価高騰に対する特別加算等の新たな措置についても、これまでに前広に情報提供を行ってまいりました。それを踏まえまして、引き続き可能な限り年内での予算化に向けた検討をお願いしたいと思っております。今後とも地域の実情に応じまして、本交付金を効果的に活用していただき、国民の皆様に速やかに必要な支援が届くよう、各省庁と連携して丁寧にサポートしてまいります。

また、松井会長、棚野会長、丸子会長からお話がありました地域未来戦略、地方創生の予算確保につきましては、基本構想を踏まえまして、従来からの地方創生施策も引き続き活用しながら地方が持つ伸び代をいかし、住民の皆様の暮らしと安全を守るため、地域資源の付加価値向上と販路開拓の取組や地場産業の成長プラン、地域ごとの産業クラスターの形成など、より経済に重きを置いた地域未来戦略に取り組んでまいります。その推進に当たっては、地域未来戦略本部における議論に加えまして、地方の関係者の御意見をしっかりとお聞きしながら、地域未来交付金等の必要な予算の確保に努めるなど、しっかり取り組んでまいります。

また、丸子会長からお話がありました地方拠点強化税制につきましては、令和8年度以降の継続及び企業へのインセンティブを高めるため、オフィス減税

の税額控除率の引き上げ等の更なる拡充について要望しているところでございます。

藏内会長からお話がありました広域リージョン連携につきましては、基本構想においても面的に展開することとしておりまして、地域未来交付金による支援についても検討してまいりたいと考えております。

丸子会長からお話がありました子育て支援につきましては、子育て支援策の拡充は国と地方が車の両輪となって取り組むべき課題であります。全国一律で行うべき施策と地域の実情に応じた独自の施策の両方が必要でございます。こども未来戦略の加速化プランでは、全国一律の施策を含め、3.6兆円規模の子育て支援策の抜本的な拡充を行います。これに伴う地方負担増分についても必要な地方財政措置を講じております。また、令和8年度予算編成過程におきまして、自治体間の財政状況の違い等を見据えた予算の検討を進めているところでございます。引き続き全国どの地域でも子育て支援策の強化が図られるよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

(古川内閣府大臣政務官) 次に、鈴木大臣から御発言をお願いいたします。

(鈴木農林水産大臣) 藏内先生からありましたワンヘルスについて申し上げます。グローバル化によりましてアフリカ豚熱のリスクも当然高まっておりますし、また、鳥インフルエンザも頻発するという状況が続いております。こういう状況も踏まえまして、政府として人獣共通感染症、そして、薬剤耐性等の動物の健康などに関する分野横断的な課題に対しては関係省庁でしっかりと連携をして、その解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、勤務獣医師についてもお話をありました。これは各地方公共団体において、獣医師職員の給与引き上げなどの処遇改善に取り組んでいただいていると承知はしておりますが、この取組がさらに横展開されるように、各地方公共団体が改善を図りやすい環境づくりに向けて、関係省庁とよく連携をしてまいりたいと思います。

以上です。

(古川内閣府大臣政務官) 最後に、石原大臣から御発言をお願いいたします。

(石原環境大臣) 中本会長からありましたクマ被害対策について回答いたします。本年度、クマによる死亡者数は過去最多となるなど、国民の安全安心を脅かす深刻な事態となっており、強い危機感を持っております。新たに策定したクマ被害対策パッケージでは、政府一体となって人の生活圏からクマを排除することを掲げています。また、人の生活圏の周辺地域などでの捕獲を強化し、増えすぎたクマの個体数の削減や、誘引物の管理の徹底等を図ります。これにより人とクマの住み分けを実現していきます。環境省としても財政的支援や、情

報提供、技術的支援などを通して、国民の安全安心を取り戻してまいります。

(古川内閣府大臣政務官) それでは、先ほどの御発言を踏まえ、意見交換を行います。地方側議員から御発言をお願いいたします。

まず、中本会長から御発言をお願いいたします。

(中本全国町村議會議長会会長) 私からは、4点申し上げます。

1点目は、外国人材対策です。人口減少に伴う人手不足の中、地域における外国人材は、必要不可欠となっております。そのため、外国人労働者的人材育成の取組と、受入企業に対する支援について、推進するようお願いいたします。また、外国人は、地域住民であることから、医療や福祉などの各種行政サービスを多言語化するとともに、教育環境の整備を行うなど、外国人が定住しやすい環境整備を、国の責任において、推進するようお願いいたします。

2点目は、地域交通ネットワークです。地方の交通網の整備は遅れしており、多くの町村議会から、整備促進の要望が寄せられております。持続可能な地域社会を構築するため、交通網の整備を計画的かつ積極的に推進するようお願いいたします。

3点目は地方交付税等の一般財源について、増額確保・充実すること。

4点目は道路、河川、砂防、上下水道等の社会資本について、老朽化対策を含め、整備を進めようお願いいたします。くわえて、町村部の合併浄化槽についても同様に対策の推進をお願いいたします。

以上です。よろしくお願ひします。

(古川内閣府大臣政務官) 次に、丸子会長から御発言をお願いいたします。

(丸子全国市議會議長会会長) 私の方からは3点申し上げます。

先の中本町村議長会長の発言のとおり、各地でクマの出没、人身被害が相次いでおり、市民の安全安心の確保が急務となっております。山形県では今年度、全国最多である15件の緊急銃猟を実施しており、私の地元山形市の市街地でもクマの目撃情報が多数寄せられ、前年度と比べて出没件数は約5倍の350件となるなど、市民生活に深刻な危機が迫った緊急事態と言えます。政府におかれましては、引き続き地方の声を十分に反映した実効性のある駆除体制の構築をお願いいたします。

次に、厚生年金の地方議會議員の加入についてであります。近年は厚生年金の適用対象が大幅に拡大され、職業として地方議員を選択した場合、年金面で不利になってしまうのが現状であります。是非ともこれの実現をお願いしたいと思っております。

最後になりますが、先の閣議決定された補正予算案に物価高等による赤字に苦しむ病院等への支援を盛り込んでいただき、感謝を申し上げたいと思います。一方、物価や賃金の上昇の見通しが不透明な中、2年に一度の診療報酬の改定

で対応していくのでは、病院等の経営が困難な状況です。診療報酬の改定時期を待たずに経営の改善、従業員の処遇改善につながる仕組みの構築を改めてお願い申し上げます。

以上でございます。

(古川内閣府大臣政務官) 次に、藏内会長から御発言をお願いいたします。

(藏内全国都道府県議会議長会会长) 私からも3点お願いをしたいと思います。

はじめに、本年も8月の大震災など、各地で大規模自然災害が発生するとともに、埼玉県八潮市で道路陥没事故が発生するなど、インフラが老化し、非常に危険性が増大しております。来年度から5か年の国土強靭化実施中期計画の期間に入りますが、災害や事故は発生を待ってくれませんので、危機管理投資としてスピード感を持って各種対策に取り組むことができるよう、大胆な財政支援をお願いいたします。

次に、主権者教育の推進についてです。三議長会で10日、福田文部科学大臣政務官に要請をさせていただきましたが、中央教育審議会では今後、主権者教育の充実について御議論いただけるとのことでございますので、是非とも学習指導要領に「学校と議会が連携した主権者教育の推進」の明記をお願いいたします。

最後に、多様な人材が議員に立候補しやすい環境についてでございます。会社員等が地方議会に参画するために、議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用が受けられるよう、地方議員も厚生年金に加入できるようにする必要があると考えております。先の通常国会における法改正により厚生年金の適用対象は大幅に拡大し、働く大半の方が加入する状況となったところであります。自民党では地方議員の処遇について検討が進められていると伺っておりますので、改めてよろしくお願いを申し上げます。

(古川内閣府大臣政務官) 次に、棚野会長から御発言をお願いいたします。

(棚野全国町村会会长) 私から3点要請させていただきたいと思います。

まず、1点目、システムの標準化の課題でありましたけれども、おかげさまで私たちはいろいろな御意見を申し上げたのですが、経費の財源について最終的に国の方が、その責任の下で方向性を見いだしていただきました。このことについては感謝を申し上げたいと思っております。

その上で、今後においてなのですが、運用経費に対する財源措置については、個々の団体において措置内容が明確化されるようにお願いをしたいと思っております。また、運用経費の部分については増加分の早期抑制を図らなければならないと我々も思っております。そのために、6月に取りまとめられました総合的な対策に基づく取組を国が責任を持ってしっかりと進めていただくようお

願いしたいと思います。

そして、今後、国と地方が一体となってデジタル化を進めるに当たりましては、無理のないスケジュール、必要なコストや費用負担をあらかじめ明示していただき、自治体の意見を十分に聞いた上で進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、持続可能な農業の実現でありますけれども、先月、農林業センサスが公表されました。農業を本業とする担い手の数が直近5年間で25%減少したことが明らかになりました。国におきましては、地域を活性化させ、食料の安全保障を確保するために、農林水産業の振興が重要であるとしているわけでありますけれども、それを支える人材の確保に対策を講じなければ、その実現は絵に描いた餅となる、そういう思いであります。担い手の確保については持続可能な農業実現のためにも重要な課題でありますので、早急かつ抜本的な対策を講じていただくようお願いしたいと思います。

最後に、クマであります。これは今も出ているのですが、住民生活が脅かされることがないように、クマ被害対策パッケージに基づいて、国を挙げて対策を講じていただきたいということはもちろんなのですが、今まで、どちらかというと市街地、あるいは人里に出てきた被害対策、これは政府が横断的に速やかな対応していただいておりますので、ここは感謝をしております。しかし、一番問題なのは山にあります。個体数が増えていることは現実でありますので、この実態をコントロールしていくかなければ幾らやっても駄目なのです。しかし、山をコントロールするが一番難しいのです。

我々は北海道なのですが、シカでいろいろなプラスマイナスを経験してまいりました。適正管理というのは難しいのですが、実態を把握することは物すごく大事です。シカとクマは移動が違うと思っております。そういうこともありますので、是非この経験も聞いていただいた上で、ちょっと違う手段で対応していただきたいと思っておりますので、是非お聞き届けをいただければと思っております。よろしくお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

(古川内閣府大臣政務官) 次に、松井会長から御発言をお願いいたします。

(松井全国市長会会长) それでは、2点お願いいいたします。

学校給食の無償化につきましては先ほど申し上げたとおりでありますけれども、今後行うことになる具体的な制度設計に当たって、地方の声をしっかりと受け止めた確実な措置を重ねてお願いいいたします。

もう一つ、生活保護制度の最高裁判決への対応に関してであります。その追加支給事務については自治体から心配の声が上がっています。このため、制度設計に当たりましては国の責任において、現場で混乱が生じることのないよ

うに統一的で明確なものにしていただきますようお願いいたします。また、事務経費につきましては、今年度補正予算において計上いただいているところでありますけれども、この事務については完遂するまでに相当の期間を要することも想定されるため、対象者の捕捉であるとか、追加支給に支障が生じることのないよう、継続的に十分な財政措置を確実に行っていただくようお願いいたします。

以上であります。

(古川内閣府大臣政務官) 最後に、阿部会長から御発言をお願いいたします。

(阿部全国知事会会長) 私からは2点要請させていただきたいと思います。

まず、1点目は外国人政策であります。これは我々都道府県にとって極めて重要な課題でございます。先日、全国知事会議におきまして多文化共生の推進、ルールに基づく共生と安心の確保、そして、正確で積極的な情報発信、これを柱とします共同宣言を国民の皆様へのメッセージという形で採択いたしました。

外国人政策は何よりも国民生活、あるいは日本社会の将来に関わる国家的な課題だと思っております。是非国の責任において新たな外国人の受入れに関する基本戦略の取りまとめ、そして、多文化共生施策を実施する根幹となる基本法の制定、こうしたものを是非進めていただきたいと思っております。また、小野田大臣におかれでは実質的な司令塔として、各省にまたがる関係施策の総合的な推進をリードいただければと思っております。

私たちはルールに基づく共生と安心の確保という理念を共有させていただいております。外国人に対する生活関連情報の発信、あるいは相談対応等、我々都道府県・市町村はしっかりと行っていきたいと思っております。是非、日本語学習の支援など、日本人も外国人も安心して暮らすことができる環境整備に、地方と一緒にとなって取り組んでいただきますようお願い申し上げます。また、国民の不安を払拭し、冷静な議論を進めるため、正確なデータに基づく積極的な情報発信をお願い申し上げます。

続いて、農林水産物の輸出の関連でございます。全国知事会は海外へのアプローチを毎年行っていますが、令和8年度、来年度は農林水産物等の輸出拡大プロモーションを海外で行っていきたいと思っております。国におかれましても輸出政策との連携等を積極的に御検討いただき、一緒にお取り組みいただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(古川内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

今の御意見に対して国側議員から御発言をお願いいたします。まだ御発言されていない小野田大臣から指名させていただきます。小野田大臣、御発言をお願いいたします。

(小野田外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣) 一部の外国人による違法行為やルールからの逸脱に対して政府として毅然と対応し、国民の皆様の不安や不公平感を解消することは外国人との秩序ある共生社会の実現に必要です。この点、常に一部の外国人による違法行為やルールからの逸脱と申し上げているところなのですけれども、これがたかも全ての外国人が違法行為等に及んでいるかのような伝わり方をし、外国人の排斥につながることは決してあってはならないと考えています。

国民の皆様の不安は実態がよく分からないというところに起因すると考えておりまして、政府としても、おっしゃったように実態把握に努め、丁寧かつ正確な説明に努めてまいりたいと思っています。引き続き地方公共団体の御意見等にも耳を傾けながら、関係府省庁間の相互調整を行いつつ、来年1月を目途に外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた基本的な考え方や取組の方向性をお示しできるよう検討を進めてまいりたいと思っています。

(古川内閣府大臣政務官) 大変恐縮ですが、時間が押しておりますので、次の大臣の御発言で最後にさせていただきます。それでは、林大臣、お願いします。

(林総務大臣) なるべく簡潔に申し上げます。

丸子会長と藏内会長からありました厚生年金、これは随分長く御要望が出ておりまして、意見書も提出されて関心も高まっていると承知しております。議員の身分の根幹に関わる問題でございまして、各党各会派において御議論いただくことが大変重要であると考えておりますので、総務省としてもその議論にしっかり協力してまいりたいと思っております。

また、棚野会長からデジタルの推進についてお話をありました。今日、デジタル庁がおりませんけれども、しっかり共有して、一番良い方法になるようにしっかり協力して進めてまいりたいと思っております。

また、教育無償化について松井会長からお話をありました。文科大臣からもございましたとおり、最終的にしっかりと3党で議論をまとめていただいた上で、しっかり地方と協議の場もやるということですし、給食と高校無償化についてしっかり御相談しながら対応していきたいと冒頭に總理もおっしゃいましたので、今日の皆様からのお声を踏まえて、関係省庁と連携してしっかり対応してまいりたいと思っておるところでございます。

以上です。

(古川内閣府大臣政務官) 林大臣、ありがとうございました。

以上で本日の協議事項に関する議論を終了いたします。

それでは、木原議長から本日の協議事項に関するまとめの御発言をお願いいたします。

(木原内閣官房長官) 本日は、御多忙の中「令和8年度予算編成及び地方財政

対策等」について活発な意見交換をいただきまして、誠にありがとうございました。

来年度の予算編成ですが今大詰めを迎えているところです。強い経済の実現と財政の持続可能性の実現に向けて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

皆様方からは、主に地方税財政であるとか、地域未来戦略、教育無償化を始めとした多岐にわたるテーマについて、地方の実情に即した大変貴重な御意見をいただけたものと思います。頂戴した御意見ですが、政府として真摯に受け止めさせていただき、冒頭に高市総理も申し上げたとおり、しっかりと相談しながら対応してまいります。

また、物価高に対応するための総合経済対策については、その裏付けとなる補正予算を先ほど成立させていただいたところであります、その早期執行を図ってまいりますので、御協力のほどお願い申し上げます。地方自治体の皆様におかれても、国民の皆様に少しでも効果を早く実感していただくということは、私どもと共に共通の目標だと思いますので、特に重点支援地方交付金を始めとして、速やかな対応について重ねて御協力をお願い申し上げます。

今後ともこういった対話を通じ、皆様としっかりと連携しながら、地域未来戦略を始め、各種の政策を推進してまいりたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

(古川内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

なお、本日出席していない大臣に関する御意見については、後ほど関係省庁にしっかりとお伝えいたします。

また後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出の上、公表いたします。議事録についても後日公表いたします。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)